

一般廃棄物処理基本計画委員会  
審議結果報告書

姫路市環境審議会

会長 中瀬 勲 様

## 一般廃棄物処理基本計画委員会審議結果報告書

平成29年（2017年）11月17日

委員長	西村 正喜
委員	石井 宏治
委員	岩田 稔恵
委員	桐野 太一
委員	小島 理沙
委員	杉江 他曾宏
委員	中川 公恵
委員	花嶋 温子
委員	藤田 美知枝
委員	寶角 幸彦
委員	三和 秀輔

平成29年5月19日付で姫路市環境審議会から一般廃棄物処理基本計画委員会に付託された姫路市一般廃棄物処理基本計画の策定について、審議結果を報告します。

## 1 付託事項

姫路市一般廃棄物処理基本計画の策定

## 2 審議経過

平成29年5月19日 一般廃棄物処理基本計画委員会の設置、  
付託事項の審議

平成29年9月12日 付託事項の審議

## 3 主な審議内容

(意見1) 一般廃棄物処理基本計画の策定においては、「瀬戸内海環境保全特別措置法」との関係にも留意されたい。

(対応1) 生活排水処理基本計画においては、生活排水処理施設の適正な維持管理など当該措置法の趣旨にも配慮する。

(意見2) 一般廃棄物処理基本計画策定に係る市民アンケートについては、ごみ処理費用やごみの発生量等に関する情報を示した上で実施すべきである。

(対応2) 市民がどういう意思を持って回答したかが把握できるよう、当該情報を示した上でアンケートを実施し、課題抽出に活用する。

(意見3) 事業系ごみの処理に関して、県においては「処理手数料の適正化」を主な取り組みに掲げているが、目的や受け手側の心情を考慮して「適正化」という表現は改めるべきではないか。

(対応3) ごみ処理手数料については、国の方針とともに、現状の処理経費や周辺自治体の状況を考慮した見直しの必要性についても示すことで目的を明確にし、表現を含めて見直す。

(意見4) 可燃ごみの有料化は、食品ロスの削減を含めたごみの減量化に関する周知・啓発を徹底した上で検討すべきではないか。

(対応4) 今後の方針としては、食品ロス削減や分別の徹底等によるごみの減量化を推進することに注力し、循環型社会の実現を目指すこととする。

## 4 計画の概要

別紙「姫路市一般廃棄物処理基本計画の全体像」のとおり

# 姫路市一般廃棄物処理基本計画の全体像(計画期間:平成30~39年度)

## ● ごみ処理基本計画

### 現況と課題

国の動向	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品ロスの削減</li> <li>健全なリユース市場の構築</li> <li>小型家電等の資源化</li> <li>製造段階での環境配慮設計</li> <li>流通・消費段階での容器包装の削減</li> <li>情報提供及び環境学習の充実</li> <li>廃棄物系バイオマスの利活用 等</li> </ul>
兵庫県の動向	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品ロス削減</li> <li>古紙、容器包装、小型家電等の資源化</li> <li>事業系ごみ処理料金の適正化</li> <li>不適正処理の未然防止</li> <li>高効率ごみ発電の導入</li> <li>廃棄物系バイオマスの利活用 等</li> </ul>
姫路市の特徴・現況・課題	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口は緩やかな減少傾向にある。</li> <li>臨海部は全国有数の工業地域であり、中心部では商業・サービス業も発展している。</li> <li>姫路城をはじめとする観光施設に、国内外から多くの観光客が来訪する。</li> </ul>
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たりの家庭系ごみは緩やかな減少傾向にある。</li> <li>行政の処理に基づく資源化率は低迷が続いている。</li> <li>民間独自の資源化システムが活発化している。</li> <li>可燃ごみの中に未開封の食品や資源物が混入している。</li> <li>市民のごみの減量化に対する関心は比較的高い。</li> <li>市民及び事業者の地域の美観保持に対する意識が高い。</li> <li>粗大ごみのステーション方式に不便を感じる市民もいる。</li> <li>環境配慮型製品・サービスの研究・開発には負担が大きいと感じる事業者もいる。</li> <li>市川美化センターの老朽化が進んでいる。</li> </ul>
課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>食品ロス削減の取組み</li> <li>資源化率の向上</li> <li>事業者の環境配慮型の製品・サービスの開発等に対する支援の検討</li> <li>環境・美化に関する取組みの周知、認知度の向上</li> <li>粗大ごみの排出方法に関する諸課題への対応</li> <li>ごみ焼却施設の老朽化対策</li> </ol>

### 基本的な考え方

- 市民には、「食品ロスの削減」によるごみ減量化の推進及び「分別の徹底」による資源化率の改善が求められます。
- 事業者には、市民同様、ごみの減量化に努めるとともに、「製造業」、「飲食業」、「小売業」を中心とした環境配慮型事業活動の推進が求められます。
- 行政には、様々な分野を繋げるコーディネーターとして、市民や事業者の取組みの支援やごみの減量化・資源化のための新たな仕組みづくりなどが求められます。また既存施設の延命化や廃棄物の有効活用技術の導入などを見据えた新施設の整備に向けた検討が求められます。
- 3者協働としては、市民・事業者・行政の3者が協働して、より美しく、魅力ある住み良いまちづくりに取り組むことが求められます。

### 基本方針と戦略・施策

**<基本方針1>**  
環境問題を意識し、循環型社会にふさわしい暮らしが定着する都市(まち)

《戦略》 (主な施策)

- 発生抑制の推進 ▶ 食品ロスの削減、生ごみの減量化、容器包装廃棄物の削減
- 再使用の推進 ▶ 詰め替え用品の利用、リユース市場の活用
- 再生利用の推進 ▶ 分別の徹底、集団・拠点回収の利用促進
- 環境教育・学習の推進 ▶ 環境問題を考える機会の創出、教育機関等を通じた環境教育・啓発の充実

**<基本方針2>**  
環境負荷低減に配慮した企業活動を行う都市(まち)

《戦略》 (主な施策)

- 環境にやさしい経済活動の推進 ▶ 事業系ごみの資源化の促進、排出者責任の浸透、環境マネジメントシステムの導入検討
- 環境配慮型生産活動の推進 ▶ 食品ロスの削減、拡大生産者責任に基づく環境配慮型製品・サービスの開発・普及・提供

**<基本方針3>**  
適正かつ高度でありながらも市民生活と調和したごみ処理システムを備えた都市(まち)

《戦略》 (主な施策)

- 循環型社会の実現に向けた取組みの推進 ▶ 市民・事業者・各種団体などとの連携の活用、食品ロス削減の取組みの推進
- 周知・啓発活動の充実 ▶ 周知・啓発の内容の充実、周知・啓発方法の拡充
- 新たな処理システムの検討 ▶ 分別・収集運搬体制の見直し、戸別収集の導入検討、ごみ処理手数料の見直し
- 適正処理の推進 ▶ ごみの適正排出・処理への誘導、効率的で適正な処理体制の構築
- ごみ処理施設の高度化 ▶ 新たな処理施設の研究、市川美化センターの長寿命化

**<基本方針4>**  
住む人・訪れる人にとって気持ちの良い清潔な都市(まち)

《戦略》 (主な施策)

- きれいなまちづくりの推進 ▶ 不法投棄の防止、まち美化活動の活性化
- 3者協働による美化活動の充実 ▶ 3者協働体制の推進

### 基本理念(目指す都市像)

3Rが浸透したライフスタイルを実践する市民と環境配慮型ビジネススタイルを確立した事業者と循環型社会の実現に向けた基盤づくりに努める行政がそれぞれの役割を果たしつつ、3者が協力し合って、環境に優しく(Ecological)、快適で(Comfortable)、姫路らしさ(Original)をもち、未来に誇れるECOな都市(まち)を目指す。

### 基本理念の実現に向けたごみの減量目標

**【重点目標】**  
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源物及び集団回収除く)

「食品ロスの削減」、「分別の徹底」などにより削減!!

年度	H28	H34	H39	H44
排出量 (g/人・日)	502.4	472.0	458.7	445.4

**【目標1】**  
ごみ排出量  
家庭系及び事業系ごみの減量化により削減!!

年度	H28	H34	H39	H44
排出量 (千t/年)	180	169	163	156

**【目標2】**  
資源化率  
分別の徹底により改善!!

年度	H28	H34	H39	H44
資源化率 (%)	16.1%	17.1%	17.2%	17.6%

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働して持続可能な循環型社会のまちづくりを目指す。

## ● 生活排水処理基本計画

### 現況

下水道処理人口割合	: 89.1%
生活雑排水処理人口割合(上記以外) (合併浄化槽、コミュニティ・プラントなど)	: 6.6%
生活雑排水未処理人口割合 (単独処理浄化槽、くみ取り式)	: 4.3%

### し尿・浄化槽汚泥の発生量の予測

年度	H28	H34	H39	H44
発生量 (千t/年)	25.3	19.0	18.2	17.7

### 基本方針

- ・ 公共下水道の整備とくみ取り世帯の水洗化等の促進
- ・ し尿収集・運搬体制の効率化
- ・ コミュニティ・プラント、農業集落排水施設の下水道への段階的な接続

### 基本施策

- ① 下水道整備の推進
- ② 下水道への速やかな接続
- ③ 生活排水処理施設の統合
- ④ し尿・浄化槽汚泥の適正処理
- ⑤ 合併処理浄化槽の普及促進
- ⑥ 浄化槽の適正な維持管理の徹底
- ⑦ 河川等の水質改善